

議員提出第 6 号議案

将来にわたり全世代に影響を与えることのない年金制度の確立を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年12月20日

提出者	府中市議会議員	結	城	亮
賛成者	〃	西	埜	真美
	〃	稻	津	憲護
	〃	手	塚	歳久

将来にわたり全世代に影響を与えることのない年金制度の確立を求める意見書

去る12月14日の第192臨時国会において、将来にわたり際限ない「年金カット」のための新たなルールを持ち込む「年金制度改革関連法」が成立した。この法律は、賃金の下げ幅に合わせて年金額も削減する改定であり、購買力維持のため物価に合わせて年金も改定するとの従来の説明を投げ捨てる法律である。

現在のルールは、物価が上がれば年金額は最低でも据え置かれ、減額にならないが、成立した法律の新ルールでは、物価が上がっても賃金が下がれば年金を引き下げ、物価よりも賃金が下がった場合は、賃金に合わせて年金を引き下げるとしている。政府は「万一」の措置だと指摘するが、労働者の実質賃金は低迷を続けており、将来にわたり、現役世代の賃金下がれば年金支給額も引き下げる最悪の循環を生み出すものである。また年金支給額を抑制する「マクロ経済スライド」の未実施分を繰り越すキャリアオーバー制度の導入も問題である。この法律により、実質的な年金削減が繰り返されることになり、年金の最低保障機能をさらに弱体化し、憲法25条「生存権」を脅かすものになる。年金削減により高齢者が苦境に立てば、介護や医療の負担が子や孫にのしかかり、現役世代の暮らしをも直撃することになりかねない。

公的年金制度こそ憲法25条「生存権」を支える制度であるべきであり、今後将来にわたって、際限なく減らされる年金制度を次世代に残すわけにはいかない。

よって、府中市議会は、国会及び政府に対し、将来にわたり全世代に影響を与えることのない年金制度の確立を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣